

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

■コミュニティだより

VOL. 43 (年4回発行)

■発行日 平成19年1月1日
 ■発行 三春まちづくり協会
 ■編集 三春まちづくり協会広報部会
 三春町字大町178 (旧公民館内)
 TEL/FAX (62) 3988

特集

「介護予防は、地域のみなさんの健康づくりが決め手！」
 —「新しくなった介護保険」の勉強会から—

去る十一月三十日、三春交流館二階和室において三春まちづくり協会主催の「新しくなった介護保険」の勉強会が開催されました。これは、平成十八年度四月から改正スタートした介護保険制度と三春町における現状について、町担当者から説明を受け理解を深めることにより、今後のまちづくり活動に活かすため福祉部会が企画したものです。当日は、町とのまちづくり懇談会と併せての開催ということもあり町民約八十名が出席、町長はじめ役場担当者から行政諸課題や勉強会テーマについて話を聞き、活発な意見交換がされました。

新しい介護保険とは？

- ◎改正の理由
- ①要介護者（特に、軽度認定者）が急増し給付が拡大した。
 - ②保険料負担の急激な増加を抑制する。
 - ③要支援・要介護になった方々の原因別予防が必要である。

新年のあいさつ

三春まちづくり協会長 幕田勝寿

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、ご健勝にて輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

三春まちづくり協会には、青少年育成、環境、街並、福祉、地域、広報の各部会があり、それぞれ、部会長を中心に会員の皆さんが事業に取り組んでおります。

第六次三春町長期計画が出され、協会も目標に向い①だれもが暮らしやすいまちづくり②夢をもち豊かな心が育つまちづくり③元気で健やかに暮らせるまちづくり④みんなで築くつながりのあるまちづくり⑤地域の特性と資源を活かした活力のあるまちづくり、以上のことを出来るかぎり取り組んでまいりたいと思っております。

また、三春町は「地域で進める総合的な土地利用計画事業」のモデル町村として県より指定をうけており、三春まちづくり協会もその一端を行政と話し合いながら進めてまいりたいと思っております。

今年も役員の方、会員の皆様のご協力をいただき事業推進に努めてまいりたいと考えております。

年頭にあたり皆様ご挨拶とご健勝をお祈り申し上げ新年のご挨拶と致します。



◎改正の主眼

要支援・要介護者の「できないことを補うサービス」から「できることを引き出すサービス」へ展開する。

◎改正の主な内容

- ①認定調査項目が三項目（日常生活や社会参加の状況等）増えた。
- ②認定区分が見直され（要介護1が要支援2と要介護1に細分）六段階から七段階に変更された。
- ③非該当者及び虚弱高齢者（生活機能が低下し将来的にその危険性がある人）の介護予防の取り組みが強化された。
- ④ケアマネジメントでのケアプラン区分が見直された。

・要介護認定者は介護サービス

・要支援認定者は介護予防サービス

・非該当者及び虚弱高齢者は介護予防事業

⑤介護予防は「地域包括支援センター」が拠点となり、地域と密着した事業を展開する。

⑥介護サービス費用の1割の他、食費や居住費等の日常生活費を利用者が負担する。

〔新しい介護保険の概要は町配布の資料（裏面へ一部掲載）を参照願います。なお、詳しくは保健福祉課（62-3166）又は地域包括支援センター（62-8586）へお尋ねください〕

三春町における介護保険の現状は？

三春町ではどのような状況にあるのか、福祉部会で事前に検討し町担当へ質問した主な項目と回答の要旨は次のとおりです。

- 食費・居住費等の自己負担が導入されたが、利用者の反応はどうか？
- 自己負担増を理由とした施設退去や介護サービスメニューを減らした事例の報告はない。
- 要介護1から要支援2に区分変更された利用者の割合とその反応は？
- 四月から九月では、要介護1が六二名、要支援2が七一名（約五三％）で県平均値と同程度であるが、認定見直し変更の要請者も若干あった。
- 地域密着型サービスの整備状況と今後の計画はどのようになっていますか？
- 現在は、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）が二事業者三ユニット（最大利用可能人数二七人）認可運営されている。平成二十年までは現状とし他の計画は無い。
- 地域支援事業の介護予防事業及び包括支援センターの実施状況と課題はどうか？
- 包括支援センターでは、①要支援者のケアプラン作成六一件
- ②訪問相談六四九件
- ③その他の相談
- ④ケアマネジャーとの打合せ

等業務を行ったが、スタート初期のため業務量が集中し、特定高齢者（介護予防事業該当者）に対する施策の展開が今後の課題となる。

■第三期（平成一八年〜二〇年）介護保険料の基準額が前期二、二八五円から三、〇八五円に改定されたが、どのような算出根拠で決まるのですか？

□基本的には、前年までの実績等から推定した第三期内総給付額（約三億六千万円）と対象保険者数を推計し、被保険者の負担比率と累計月数等を基に算出し設定した。

■三春町の健康づくり事業の取り組みは、どのように進められていますか？

□介護予防に重点を置き、地域包括支援センターを中核とした要介護認定非該当者や虚弱高齢者に対する介護予防事業に連携した施策を進めている。これは、要介護・要支援になる危険性の高い人の早期発見、予防改善を目的とした地域ぐるみの健康づくりを重要課題と位置付け、今後は各地区まちづくり協会と連携して推進する。

福祉部会の総括

福祉部会では、勉強会の総括とまちづくり協会活動として今後どのように進めれば良いのかなどを話し合いました。

○勉強会の運営について

- ・時間設定、資料、質疑応答などで課題があり、次回以降は考慮を要する。
- ・予想より参加者が多く、介護問題について関心の高さが窺われ有意義な取り組みであった。

○今後の取り組みとして

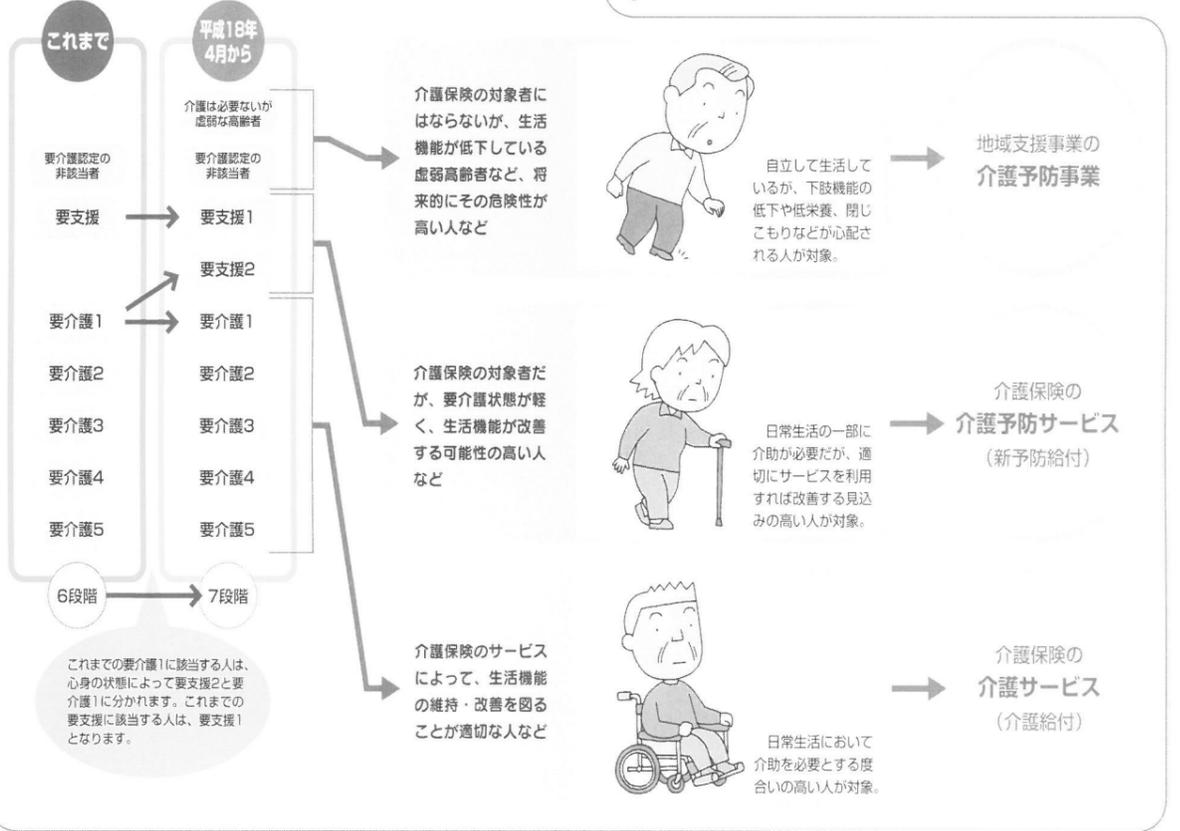
- ・要支援、介護の該当者を出さない介護予防に役立つ地域健康づくりの協働活動
- ・地域内各種団体（学組織、婦人会、老人会、各種クラブ、愛好会等）と連携し、地域の事情に合った取り組みを実施するための調整活動
- ・取り組み易さと持続性を考え、態勢のある地区から先行実施するための計画づくりと町担当との調整等、地域ぐるみの健康づくりに役立つ施策を具体化するための活動や、課題解決の調整など具体的に取り組み方向で協議を継続する。

〔質問やご意見をまちづくり協会事務局までお寄せください。〕

これまでの問題点



新しい介護保険の全体像とは



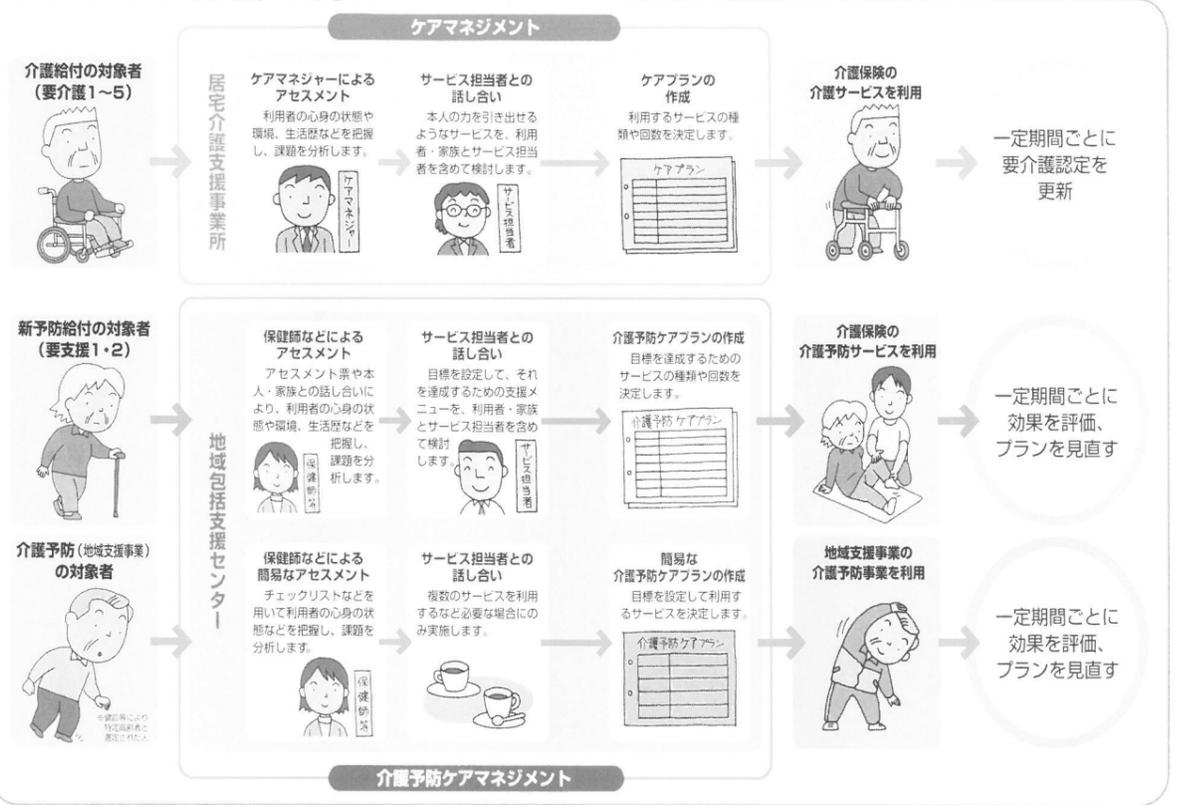
介護予防・自立支援をすすめて元氣な高齢者を増やします

新しい制度では



※町配布資料「新しくなった介護保険」より抜粋

介護サービス・介護予防サービスのケアプラン作成の流れ



表彰

- 平成十八年度三春町
まちづくり活動表彰
- 環境美化の部
 - ◇増子タリエさん（荒町）
 - 自治活動の部
 - ◇国分 義久さん（荒町）
- コミュニティだより
「三春わが街」第四十三号
- 発行日 平成十九年一月一日
発行 三春まちづくり協会
編集 三春まちづくり協会
広報部 部会
三春町字大町一七八
(六二) 三九八八

部会だより

- 青少年育成部会
加 三春小学校「学びの森」へ参
(10月28日)
- 環境部会
西部環境センターの研修
(10月11日)
- 街並部会
石柱設置の21箇所清掃
(10月5日)
- 福祉部会
「介護保険の改正点について」の出前懇談会
(10月4日)
- 「ふれあいの集い」各地区にて10月より開催
- 全体研修「新しくなった介護保険」開催 (11月30日)
- 「戊辰戦争と三春」の勉強会 (10月16日)
- 全体研修「地域で進める総合的な土地利用計画の説明会」の開催 (11月9日)